

埼玉県産業労働部産業人材育成課 会計年度任用職員(公共職業訓練連携推進員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(公共職業訓練連携推進員)を募集します。

1 職務内容

- (1)埼玉県が主催する職業訓練説明会の開催に関すること
(月1回程度の開催、準備、当日の司会、アンケート・実績の取りまとめ、その他の関連する事務)
- (2)ハローワーク等関連機関への広報、訓練ニーズ等のヒアリングに関すること
(関連機関訪問、電話等による広報、パンフレットの配布事務)
- (3)ハローワーク等関連機関が主催する各種説明会での職業訓練の説明に関すること
(県が実施する職業訓練の具体的内容等の説明、質疑応答の実施)
- (4)職業訓練実施状況の集計、分析に当たっての関係機関等との連携及び事務の補助に関すること(関係機関への問合せ、電子データの整理 等)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

職業訓練に関する知識を有していることはが望ましいですが、経験は問いません。任用後に関連知識を習得していただきます。

ハローワーク等関連機関との調整や県民からの問合せ対応など、コミュニケーション能力が必要です。

県庁で使用する文書管理システム等の扱い、Microsoft Word や Excel への簡単な入力をしていただきますので、パソコンの基礎的な技術が必要です。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

月18日・1日5時間30分

(始業及び終業時間は午前8時30分～午後5時15分の間で調整の上決定します)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては調整の上決定します。

※月に数日程度の県内出張に伴い、その都度、勤務時間の調整を行うことがあります。

勤務時間(例)

・ 午前9時00分～午後15時30分(5時間30分)

※休憩時間60分を含む。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇7日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

日額:6,990～8,380円

(時間額:1,270～1,523円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部産業人材育成課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和7年1月30日(木曜日)【消印有効】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁内の会場で令和7年2月中旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年2月上旬に連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和7年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
担 当: 埼玉県産業労働部産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当
電 話: 048-830-4595